

電子マニフェスト講習会

産業廃棄物の処理を委託する場合は、適正処理の確認、不法投棄防止等の観点から、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を使用することが義務付けられています。

このマニフェストには、複写式（7枚複写式等）の紙マニフェストとインターネットを利用した電子マニフェストがあります。電子マニフェストを使用すると、排出事業者に義務付けられているマニフェストの交付等状況報告の免除、事務処理の効率化、法令遵守、データの透明性等のメリットがあります。

この度、電子マニフェストの一層の普及促進を図るため、電子マニフェストの操作研修及び実際に体験する研修会を実施します。

地域	日程	定員	時間
仙台会場	令和6年10月9日(水)	30名	午後2時から午後4時まで (受付は開始30分前から)
大崎会場	令和6年10月17日(木)	20名	
柴田会場	令和6年10月30日(水)	20名	

- 【場 所】 【仙台会場】 J C - 2 1 教育センター (仙台市青葉区花京院 1-3-1)
電話：022-222-6696 <https://www.jc-21.co.jp/map/>
- 【大崎会場】 大崎地域職業訓練センター (大崎市古川西館 3-9-10)
電話：0229-22-1509 <http://osaki-kunren.jp/access.html>
- 【柴田会場】 仙南地域職業訓練センター (柴田郡柴田町船岡照内 1-9)
電話：0224-57-1501 <http://www.senkun.jp/access.html>
- ※仙台会場は公共の交通機関をご利用下さい。大崎会場、柴田会場は駐車場を用意しています。

- 【対 象 者】 産業廃棄物排出事業者、収集運搬業者、処分業者のマニフェスト業務を担当している方で、一定程度パソコンの操作（文字入力等）ができる方。
- なお、申込者が定員を上回った場合には、過去に電子マニフェスト講習会の受講経験がない方や、電子マニフェストを使用したことがない方を優先させていただきます。

- 【講習内容】 ・電子マニフェストの概要、導入方法、具体的運用方法の講義
・一人1台パソコンを用いた操作研修（パソコンは会場に用意してあります。）

- 【主 催】 宮城県

- 【参 加 費】 無料

- 【申込方法】 本講習会の申込み受付事務は、一般社団法人宮城県産業資源循環協会に委託しています。参加申込書に必要事項をご記入の上、それぞれ開催日の10日前まで、下記申込先へFAXにてお申込み下さい。

申込み・ 問い合わせ先	一般社団法人宮城県産業資源循環協会 仙台市青葉区木町通 1-4-15 電話 022-290-3810 F A X 022-290-0381
----------------	---

電子マニフェスト講習会 参加申込書

(兼 参加日時決定通知書)

※太枠の中を全てご記入下さい。

参 加 日 時		仙台会場	令和 6 年 10 月 9 日(水)	午後 2 時から 午後 4 時まで
		大崎会場	令和 6 年 10 月 17 日(木)	
		柴田会場	令和 6 年 10 月 30 日(水)	
※希望する日程に○印を付けてください。				
事 業 区 分	1. 排出事業者 2. 収集運搬業者 3. 処分業者 4. その他 ()			
団 体 ・ 法 人 名				
参 加 者 氏 名	(フリガナ)			
事 業 所 所 在 市 区 町 村	市 区 町 村 (市区町村以下は記載不要です。)			
連 絡 先	電話番号：		FAX 番号：	
電子マニフェスト (JWNET) への加入状況	加入済 ・ 未加入			
過去に電子マニフェスト講習会に参加したことがありますか。	ある ・ ない			
これまで電子マニフェストを使用したことがありますか。	ある ・ ない			

◇参加日時決定通知書は、開催の 1 週間前まで FAXにてお送り致します。

◇申込み後、欠席や受講者の変更がある場合、ご連絡下さい。

◇受付は、宮城県より業務を請け負う一般社団法人宮城県産業資源循環協会が担当しております。

- ・お預かりする個人情報は、本講習会の受付のみに利用させていただきます。
- ・その他、削除等のお申出、お問合せにつきましては(電話 022-290-3810) まで御連絡下さい。

事務局記入欄

受理日	受付内容

※本通知は、受付の際に必要なとなりますので、必ずご持参下さい。